

平成 2 6 年度事業計画

平成 26 年度事業計画 概要

日本印刷産業連合会は 1985 年に設立以来、10 団体とともに「産業の一層の発展と生活文化の向上に寄与する」ことを目的に、関係各省庁のご指導と、製紙、インキ、機械、製版機材等の関連産業のご協力をいただきながら、環境、技術、そして産業構造の変化に対応し、業界組織の強化・発展を目指して活動し、平成 25 年度の一 般社団法人への移行後も、その理念を引き継いでいます。

しかしながら、印刷産業の出荷高は、1997 年の 8 兆 8734 億円をピークに、一貫して低下してきました。それに伴い、10 団体の会員数も減少し、各会員団体の運営にも影響が出ています。日本印刷産業連合会は平成 27 年度に創立 30 周年を迎えますが、今後の組織運営に関しては、少なからず新たな取り組みが求められます。平成 26 年度は従来の活動に加え、今後の日本印刷産業連合会の活動形態等を再検討するためのグランドデザインの策定を進め、次世代への態勢整備を進めていきます。主たる活動は 以下の通りです。

1. グランドデザインの策定

平成 27 年度の 30 周年に向けて、新たな時代に対応した日本印刷産業連合会のグランドデザインの策定を進める。また、30 周年事業の一環として、年史編纂及び印刷用語集の改訂等を進める。また、主催コンクールの大幅な見直しや、30 周年に向けた広報活動の見直しを進める。

2. 労働安全衛生協議会の推進

平成 25 年度の活動を基本に、オフセット印刷工程における有機溶剤を使用（利用）した職場環境におけるガイドライン作成を進め、セミナー等の開催で、会員企業への啓蒙活動を推進する。また、他版式への展開を進め、業界における労働安全衛生態勢を強化する。

3. 環境政策の推進

「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けて、グリーンプリンティング認定制度の一層の充実と、「環境優良工場」制度の推進、地球温暖化防止等の自主的な取り組みを進め、「環境対応産業」としての基盤整備を進める。

4. 経営課題への取り組み

平成 26 年 4 月の消費増税への対応と、そのフォローを進めるとともに、個人情報保護法の改正に対する取組の強化、税制改正への業界要望の集約化を進める。プライバシーマークセンターにおいては、地区工組と連携して認定企業の拡大を図るとともに、内部監査員の育成等による、認定企業への個人情報保護に対する意識強化、徹底を進める。

また、知的財産権に関する啓発や情報提供に力を入れ、女性の活躍推進等にも積極的な取り組みを進める。

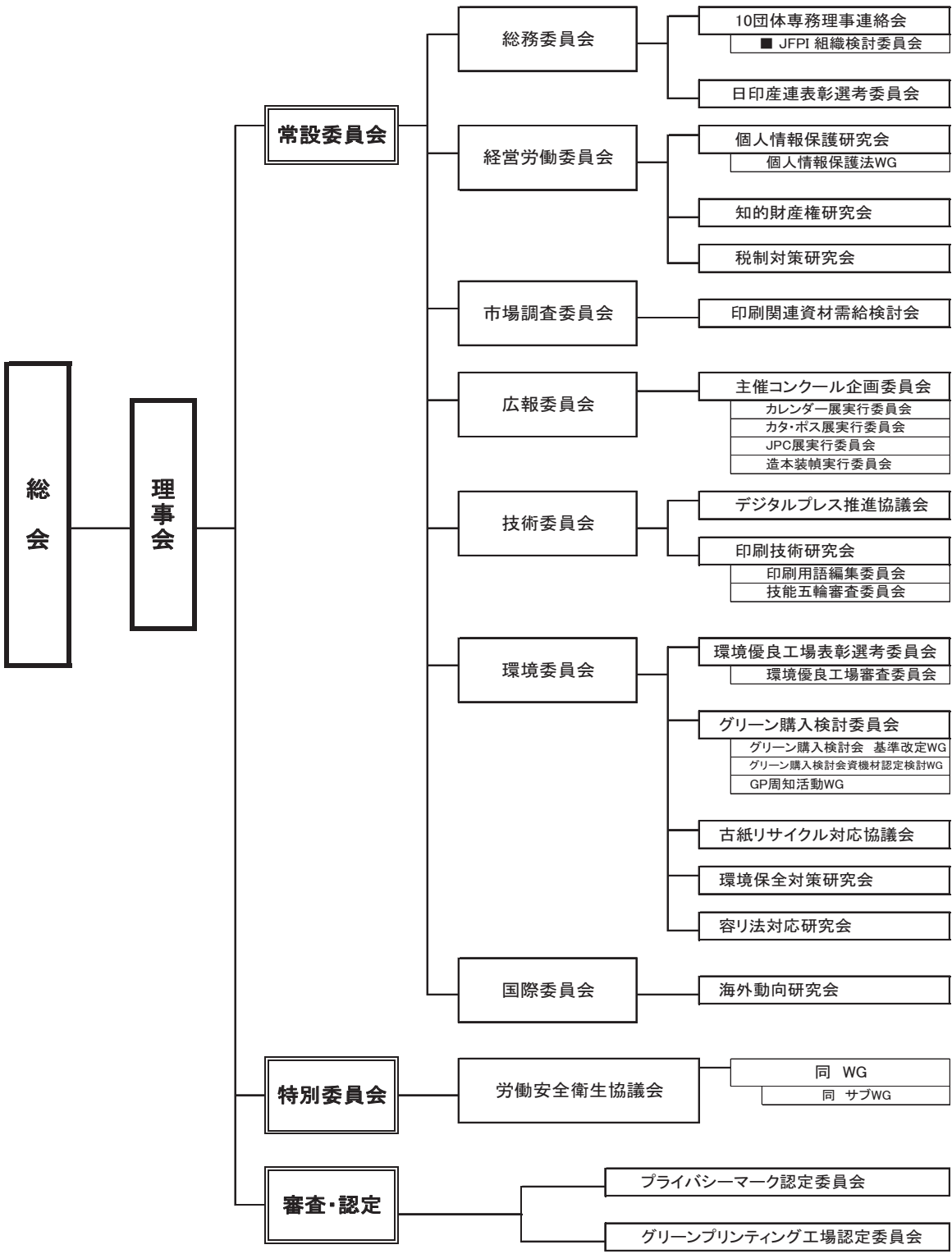
5. 変化への対応

印刷産業の業態は多様に変化しつつあり、会員企業に向けた情報提供の一層の充実を図るとともに、印刷産業の新たなビジネスモデルの創出に向けた調査活動を推進する。また、技術分野では発展途上にあるデジタル印刷技術の動向研究を進める。

なお、平成 26 年度は第 43 回技能五輪国際大会・印刷職種代表選手の選考会の年に当たるため、関係諸団体と調整し、選考会の開催を進める。

平成26年度(2014年)
 一般社団法人 日本印刷産業連合会 委員会/組織図

■・・・H26年度新設



I 常設委員会活動(業界基盤整備事業)

1 総務委員会

1. 事業概要

総務委員会は、内外の経営環境の変化に対応した日印産連の基本政策を立案し、常設委員会／分科会活動を通じその具体策を推進することにより、業界基盤の更なる整備・進展を実現し企業体質の強化を図ることを目的に活動する。

特に本年度は、前期の総務委員会で提案された「日印産連の新たなグランドデザイン」構築に関し、検討委員会を立ち上げ日印産連並びに会員 10 団体の組織力強化、印刷産業界の発展につながる具体的な改善策を提言することを目的に活動を行う。

また、次年度・平成 27 年は日印産連設立 30 周年にあたることから、今期より日印産連 30 年史の編纂作業に着手するとともに、同記念事業・特別表彰等についても検討する。なお、30 年史については、過年度発行の年史とは編集方針を変更し、原則平成 17 年以降の日印産連事業、組織等を体系的に取り纏めた 10 年間史として編集し、上製本としての発行・頒布は行わないものとする。

労働安全衛生協議会については、労働安全衛生法の改定、更には日本産業衛生学会の動向等への対応、また、印刷産業界への周知・啓発の更なる必要性を鑑み、今年度も引き続き「特別委員会」とし活動を継続するものとする。

2. 事業項目

- (1) JFPI グランドデザインの構築
- (2) 更なる労働安全衛生管理の推進（特別委員会／労働安全衛生協議会）
- (3) 平成 27 年／設立 30 周年への対応（年史編纂、記念事業等の検討）
- (4) 第 43 回技能五輪国際大会／印刷職種・日本代表候補者選考会の主催(技術委員会)
- (5) 主催 4 コンクールの活性化（広報委員会）
- (6) 2014 年 9 月印刷の月関連行事の主催
- (7) 2015 年新年交歓会的主催
- (8) 定時総会、式典、各種行事の運営
- (9) その他

3. 分科会

- (1) 10 団体専務理事連絡会（継続）
- (2) JFPI 組織検討委員会(仮称：新設)
* 委員構成(案) … 10 団体専務理事で委員会を編成
- (3) 日印産連表彰選考委員会（継続）

4. 特別委員会

- (1) 労働安全衛生協議会（継続）

2 経営労働委員会

1. 事業概要

平成26年度は、昨年に引き続き「個人情報保護研究会」「知的財産権研究会」「税制対策研究会」の3分科会を中心とした活動を行う。

個人情報保護研究会においては「経済産業分野を対象としたガイドライン改正」及び「パーソナルデータの利活用に関する制度の見直し」をテーマとした個人情報保護セミナーを開催（年度内に3回予定）するとともに、昨年度好評であった「PMS 内部監査員セミナー」を、4月の沖縄を皮切りに全国主要都市（10都市以上を予定）で開催する。

知的財産権研究会においては、知的財産戦略調査会、TPP、電子出版等の知財権動向に注視し、印刷産業界に関連する事項については機敏に対応し、会員企業に判りやすく発信して行くとともに、昨年度に引き続きタイムリーなテーマを選定し啓発・告知セミナーを開催する。

税制対策研究会においては、平成27年度税制改正要望書を取りまとめるとともに、昨年度締結した「消費増税転嫁・表示カルテル」のフォローアップ作業として、4月1日の消費増税以降の取引実態について、会員事務局と密に連絡を取り、検証を行い、必要に応じてその対応策を講じる。

また、当委員会は、会員企業の経営関連諸課題に迅速に対応することを分掌とすることから、上記3テーマ分科会以外にも、印刷産業に関する新たな諸課題が生じた場合には、会員団体と連携し、適切な対応を図っていくことを基本に、柔軟に研究会を立ち上げ、積極的に意見交換・対応を行っていく。

2. 事業項目

- (1) 印刷産業における個人情報保護啓発事業の推進
- (2) 印刷産業における知的財産権対応事業の推進
- (3) 税制改正への対応
- (4) 消費増税転嫁・表示カルテルに関わるフォローアップ調査
- (5) 行政関連事項への対応
- (6) 会員団体企業の経営諸課題への対応
- (7) その他

3. 分科会

- (1) 個人情報保護研究会（継続）
- (2) 知的財産権研究会（継続）
- (3) 税制対策研究会（継続）

3 市場調査委員会

1. 事業概要

印刷産業に関するデータ及び関連資機材データの収集・分析、印刷産業界全体の市場動向、需要予測、中小企業を対象とした事業環境・市場動向の調査、会員企業に向けた需要創造・有益情報の提供を行う。とりわけ、SNS等新しいメディアの台頭など環境の変化が著しい情報産業界における動向や、印刷諸資材価格の変動等、タイムリーな情報収集活動を通じて、印刷産業の新たなビジネスモデルの創出に向けた調査活動を推進する。

2. 事業項目

- (1) 「日印産連動態調査（従業員100名以下の企業）」、印刷産業市場動向調査・分析
- (2) 「印刷産業関連データ」「マーケティング・データ・ブック」の発行（本・ホームページ）
- (3) 情報提供サービス・セミナー開催
- (4) 印刷産業を取り巻く環境変化の状況把握と情報収集
- (5) 行政官庁等への対応・協力～TPP、WTO等に対応した印刷業界の動向報告

3. 分科会

- (1) 印刷関連資材需給検討会（継続：必要に応じて委員の派遣を要請する）

4 広報委員会

1. 事業概要

広報委員会は、広く社会一般に対し印刷産業の周知 PR を行うとともに、当会の実施する基盤整備・調査研究・審査認定の各事業を、会員および関連業界に周知・普及することにより、相互のコミュニケーションの一層の充実を図って行く。

特に本年度は、以下の事業を重点的に取り組む。主催コンクール展の大幅な見直しについては、コンクール企画委員会/実行委員会委員との意見交換を密に行い、昨年度に引き続いて実施する。特にカタログ・ポスター展については、事業収支の改善と出品企業数の拡大、また JPC 展については、出品企業数と出品数の拡大策を喫緊の課題として取り組む。次に、平成 27 年は日印産連の設立 30 周年並びに印刷文化典開催年度に当たることから、同記念事業・式典等についての企画（案）を取りまとめる。

また、本年度の当会の重点事業である「JFPI グランドデザイン再構築」に関連させ、日印産連事業の「見える化／効率化」推進により一層貢献できる周知・普及活動を実施する。特に業界内外にインパクトの強い「技能五輪国際大会・代表選手選考会」の開催については重点的に取り上げていきたい。

2. 事業項目

- (1) 主催コンクールの見直し
- (2) 平成 27 年／設立 30 周年記念、印刷文化典等の記念事業企画コンセプトの立案
- (3) 2014 年 9 月印刷の月広報活動 (PR ポスターデザインの公募)
- (4) 技能五輪国際大会「印刷職種」代表選手選考会
- (5) 機関誌「JFPI REPORT」の発行
- (6) 日印産連 HP の運営
- (7) その他

3. 分科会

- (1) 主催コンクール企画委員会 (継続)

5 技術委員会

1. 事業概要

当委員会は、印刷産業を取り巻く環境の変化に対応し、技術関連情報を収集・発信することを中心に活動を進める。また、印刷技術の継続と進化の観点から、印刷産業の将来を担うべき若手技術者・技能者の育成への取り組みも継続して力を入れていく。

本年度は、2015 年ブラジル・サンパウロ市で開催される第 43 回技能五輪国際大会の代表選手選考会開催年となるので、前回と同じく中央職業能力開発協会からの委嘱を受け、7 月～10 月初旬の日程で選考会を実施する。同選考会は 22 歳以下のオペレータのみが参加資格を有することから、単なる選考競技会に終わらせず、業界の若手オペレータへの意識づけと育成・教育に貢献できる運営を行う (事前セミナー、訓練等実施)。

「デジタルプレス協議会」においては、本年度もデジタル印刷に関する情報収集とデジタル印刷機メーカーとの情報交換を主体に継続する。国内でも活発化の様相を呈してきたデジタル印刷の進展に期待しつつ、関連した情報の収集にも積極的に対応し、年度末には報告会を開催する。

また、印刷用語編集委員会においては「現場で役立つ 印刷用語集 (2002 年版)」の改訂・編集を進め、同用語集の解説内容の確認と表現等の統一、更にはデジタル系用語収集等を行い、平成 27 年度内の発行 (公表形態／WEB・製本については今後検討) を目指す。

2. 事業項目

- (1) 第 43 回技能五輪国際大会／印刷職種・代表選手選考会の主催
- (2) 印刷用語集改訂作業の推進
- (3) デジタルプレス技術の進歩及び市場動向変化への対応
 - ・日印産連会員団体傘下企業の実態把握 (調査、報告) と最新情報提供
- (4) 共通する技術課題の把握
 - ・印刷及び付帯設備の改善に関する技術的課題を検討する。
- (5) セミナー、勉強会開催

3. 分科会

- (1) デジタルプレス推進協議会（継続）
- (2) 印刷技術研究会（継続）
- (3) 印刷用語編集委員会（継続）

6 環境委員会

1. 事業概要

国は、現在の多様化し、広域化している環境問題を解決するためには、中長期的な展望として「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の実現を目指した統合的な展開を図ることが重要としている。

印刷産業は「環境対応産業」と位置づけ、国が中長期的な展望として示した環境負荷低減に向けた取り組みを推進するためには、環境法規制遵守にとどまらず、環境対応は社会的責任であるとの認識のもと社会の信頼性の一層の向上を目指して各種自主的取組を推進することが重要である。

本年度も、この自主的取組を継続的に推進するために、印刷業界が環境対応の核として推進している「印刷サービス」グリーン基準及びこの基準に基づいて創設したグリーンプリンティング認定制度を一層充実させると共に、総合的に環境に配慮した印刷製品・サービスの市場への提供を積極的に推進してゆく。

モノづくりにおける環境負荷低減に向けた取組である地球温暖化防止、循環型社会形成、VOC 排出抑制、化学物質の適正管理等の自主的な取組は、「循環型社会」、「低炭素社会」、「自然共生社会」の実現に向けた取り組みとして今後も注力するとともに、一層成果の上がる取組にするために他業界との連携強化を図ってゆく。更に、本年度第 13 回を迎える印刷産業環境優良工場表彰制度は、昨年度と同様の応募要領とし、環境優良工場を目指した多くの印刷工場の応募を期待する。

平成 11 年度から継続した調査研究事業「リサイクル紙製商品研究委員会」は、平成 25 年度の調査結果をもって当面の課題対応が終了したので本年度は休止する。

2. 事業項目

- (1) 平成 26 年度（第 13 回）印刷産業環境優良工場表彰制度の実施
- (2) 日印産連「印刷サービス」グリーン基準の充実及び GP 認定制度の拡充
 - ① 「オフセット印刷サービス」グリーン基準の改定版の発行と説明会開催
 - ② ①に伴うオフセット印刷部門の GP 工場認定基準の改定・周知
 - ③ GP 資機材認定制度の改善と拡充
 - ④ GP 認定制度の周知の推進
 - ⑤ グリーン購入法／グリーン購入ネットワーク（GPN）への対応
- (3) 環境に関わる印刷産業のデータの収集・分析。

業界目標の設定を含めた自主的な取組の策定及び進捗管理（地球温暖化防止対応、循環型社会形成、VOC 排出抑制、化学物質適正管理への対応等）
- (4) 各団体共通の環境関連課題の抽出、調査研究の実施
- (5) 他業界、行政、関連機関との連携強化
- (6) 環境関連説明会、見学会実施、環境関連の情報提供（機関紙等）、ガイドブック等の発行

3. 組織（委員会・分科会等）

- (1) 環境優良工場選考委員会
 - ・環境優良工場審査委員会
- (2) グリーン購入検討会
- (3) 古紙リサイクル対応協議会
- (4) 環境保全対策研究会
- (5) 容り法対応研究会

7 国際委員会

1. 事業概要

本年は英国 IPEX2014 開催年度にあたり、さらに3年に1度の開催のPrintpack2014やAll-in-Print China2014など業界から注目されている展示会が開催される。これらの展示会及び関連するセミナーから海外の印刷業界の動向を収集するほか、WPCFやFAPGAの会合を通じて海外の印刷連合会との接点を増やし、より直接的な情報収集ができる体制を整えていく。

情報発信としては海外視察の報告会、プレスリリースや業界誌への執筆、ホームページでの情報発信、さらには海外動向研究会によるGlobal Scope発行などにより、今まで以上に広く情報が伝わるように努力していく。Global Scopeに関しては、今までの1つの大きなトピックを纏めるのではなく、幾つもの業界で関心の強いトピックを勉強会方式で取り上げ、そこで発表や議論の結果をまとめていく方式を採用してみる。

2. 事業項目

- (1) 国際交流活動の推進
 - ①WPCF 理事会、交流会への参加（6月5日 - 7日 バルセロナにて開催）
 - ・ Intergraf との共同会議含む
 - ②FAPGA（旧 FAGAT）への参加（11月に上海にて開催）
 - ・ All-in-Print-China2014 と同時開催
- (2) 調査活動
 - ①IPEX2014 視察（3月24日 - 29日 ロンドンにて開催）
 - ②海外セミナー・展示会視察
- (3) 情報発信活動
 - ①Global Scope 6号
 - ・ 勉強会方式で異なったトピックを取り上げ、それをまとめた形で発行
 - ②IPEX2014、WPCF、FAPGA、All-in-Print China などの報告会
 - ③プレスリリース・執筆

3. 分科会

- (1) 海外動向研究会（継続）

Ⅱ 特別委員会

I. 労働安全衛生協議会

1. 事業概要

昨年（平成 25 年）7 月に設立した労働安全衛生協議会は、印刷事業場における安全な作業環境確保に向け、関連団体・業界と連携し活動を充実させてきた。化学物質の取扱いについては、揮発性有機化合物（VOC）の発生プロセスの解明と測定・評価方法の確立のため、5つのオフセット印刷事業場の VOC 測定を実施し、結果を集約している。

本年度については、前記測定結果を基に各種提言をまとめた運用ガイドライン等を充実させ、セミナーを開催するなど広く普及を図ると共に、リスクアセスメントの実施に向けた整備や、化学物質購入時の内容確認、取扱い方法の徹底をすすめる。

また印刷作業場の VOC 測定については、乾燥方式及び各版式への対応の充実を図る。

2. 事業項目

本協議会は「労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所に関わる安全衛生全般について、関連業界等にも広く連携し、印刷事業所の安全衛生全般に関わる情報・データ等の整備を行う。

- (1) 化学物質取扱いに関するガイドラインの作成
 - *現状オフセット印刷事業場を対象にガイドラインを作成する
- (2) 関連業界へのばく露防止対策の要請・フォロー、労働安全衛生の確保
- (3) 関連セミナーの開催等
- (4) 印刷事業所の安全衛生全般に関わるリスク管理対応

3. 組織

- (1) 労働安全衛生協議会／WG & サブ WG
 - ・委員構成：学識経験者、10 団体委員、印刷関連労働安全専門家、印刷資材団体及びメーカー（オブザーバー：経済産業省、厚生労働省、日本化学工業協会）
 - ・WG を設置する。（WG メンバーは協議会委員から選出）

4. 予算

- ・平成 26 年度事業費として 3,000 千円を計上する

Ⅲ 審査・認定事業活動

I. プライバシーマーク指定審査機関事業

1. 事業概要

本年度は更新申請が多い年にあたり審査業務件数の大幅増が期待できる。しかし、新規申請については、中小の印刷事業者の開拓に大幅な伸びを期待できず、2か月に1件のペース・年間6件を目標とする。また、印刷業界への逆風や様々な要因により認定の維持を断念する企業も想定されるので、会員団体や都道府県印刷工業組合との連携を強化し、現在の取得事業者が認定維持の断念や他の審査機関に移行することがないようにコミュニケーションを図り下記の目標数値を達成すべく努力する。

審査活動は、現地審査での審査員の評価を上げるため、継続して審査技術の向上と審査員による判定のブレがないように、力量の向上を目指す。また月20件の現地審査をスムーズに行い、審査期間の長期化が生じないために、審査員の育成と審査業務の効率化を今期の目標とする。

2. 平成26年度目標値（受理／現地審査／認定企業数／審査収入）

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新	合計	新規	更新	合計	新規	更新	合計	
26年度計画	6	241	247	6	250	256	8	245	253	99,260千円
25年度実績	9	183	192	9	204	213	10	199	209	80,990千円

《参考：平成26年1月末現在》 日印産連Pマーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	G C J	シール	製本	合計
会社数	331	50	33	20	7	4	445

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

3. 事業活動

(1) 地区工組と連携した新規取得・維持説明会の開催

- ・職員審査員が現地審査に出向く際には、地区工組を積極的に訪問し情報を収集するとともに、「PM S内部監査員セミナー」の開催案内等の情報提供を行っていく。

(2) ホームページの活用

- ・HPによるタイムリーな情報提供と内容の充実を図る。また、Pマーク付与事業者のサイト「寄木細工の箱」の企画・制作をすすめ、手作りでの情報発信により事業者とのコミュニケーションの向上を目指す。

(3) 審査センター機能の強化

- ・「審査工程管理システム」および「認定付与事業者管理システム」を活用し、累積審査件数の増加、認定業務の正確性、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上を図る。

(4) 審査力の強化

- ・四半期ごとの審査員研修による能力向上を行う。
- ・審査員の増強として審査員補のO J T研修の受け入れを行う。

II. グリーンプリンティング認定審査事業（GP認定審査事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定については、平成 25 年度で 300 工場を超え、平成 26 年度は更に新規申請の増大を図ると共に、更新申請工場についてもその継続について対応を図って行く。

本格的に開始した GP 認定制度の枠組の一つである GP 資機材認定制度については、オフセット印刷部門の湿し水、洗浄剤、現像機、セッター(出力機)、(ファクトリー型) デジタル印刷機等の資機材認定を継続すると共に、(オフィス型) デジタル印刷機を追加し、さらに認定資機材の種類と件数の拡充を図って行く。また、GP 認定制度の広報活動として、資機材認定申請に向けた資機材関連メーカーへ制度の周知と印刷発注者を中心とした社会全般への周知活動も積極的に行う。

2. 平成 26 年度目標値

認定工場数	年度	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標
平成 26 年度 目標	新規	58	42	72	47	32	26	25	40
	更新	—	—	44	50	38	98	87	68
	売上	11,220	8,730	23,840	19,490	15,020	24,960	25,510	26,465 千円

3. 活動内容

(1) GP 工場認定対応

- ・ GP 認定工場に対し更新等に関する説明会を実施。
- ・ GP 工場認定審査員、6 名体制。

(2) 印刷産業界への GP 認定工場周知活動

- ・ 各地域の印刷団体からの GP 認定制度説明会要請への対応。
- ・ 会員団体の環境関連委員会を中心に少人数の説明会開催。
- ・ GP 認定申請を計画している企業に個別相談会を実施。
- ・ GP 認定制度の周知パンフレットを新たに作成し、広く配布。
- ・ 印刷関連機材展等における GP 認定制度の周知活動実施。

(3) 印刷資機材メーカーへの GP 資機材認定制度の周知活動実施

- ・ デジタル印刷機、洗浄剤メーカー等に対して GP 資機材認定制度説明会を開催し、制度の周知活動を行うとともに順次 GP 資機材の対象範囲拡大に向けて活動。

(4) 印刷発注者及び社会に対する広報活動

- ・ マスコミへの発信を通して、印刷発注者及び社会に GP 制度の周知と認知
- ・ 印刷発注者の各業界団体に対し GP 認定制度の趣旨を説明するとともに、各団体の関連委員会並びに会員企業に対する説明会を開催。
- ・ 官公庁、公益法人等に対し、GP 認定制度の周知及び GP マーク採用の働きかけを実施。
- ・ 環境関連、出版関連展示会において、GP 認定制度の周知活動を実施。

(5) GP 製品認定対応

- ・ GP 認定工場の製造する GP 製品実績の把握と GP 製品の周知活動を実施。